

## 産衛だより

## 平成 25 年度第 4 回理事会議事録

日 時：平成 25 年 12 月 21 日（土）13：00～17：00

場 所：公衛ビル

出席者：圓藤吟史（理事長）、五十嵐千代、大久保靖司、大前和幸、荻野景規、加藤 元、川上憲人、岸 玲子、久保田昌詞、車谷典男、五味秀穂、斉藤政彦、柴田英治、菅沼成文、菅原 保、住徳松子、諏訪園靖、笠島 茂、角田 透、中川秀昭、野見山哲生、東 敏昭、堀江正知、宮本俊明、村田勝敬、柳澤裕之、山田誠二、吉田貴彦（以上理事）  
實成文彦、藤田雄三（監事）

欠席者：谷川 武、原田規章

理事出席者 28 名であることから、定款第 38 条により、理事会が成立していることを確認した。

## 審議事項

- 平成 25 年度第 3 回理事会議事録の確認：川上総務担当理事 誤字等を訂正し、了承された。
- 表彰制度候補者推薦について：川上総務担当理事  
各選考委員会の委員長より以下の選考結果が報告され、それぞれ承認された。  
学会賞：大前理事より報告。河合俊夫氏（中央労働災害防止協会）が推薦された。  
名誉会員：山田理事より報告。池田正之氏（近畿地方会）、竹内康浩氏（東海地方会）が推薦された。  
功労賞：中川理事より報告。友国勝磨氏（岡山県在住）、中明賢二氏（麻布大学）が推薦された。  
奨励賞：諏訪園理事より報告。応募者は 3 名。中野真規子氏（慶應義塾大学）、島津明人氏（東京大学）が推薦された。
- 平成 26 年度の事業計画案について：川上総務担当理事  
内容が説明され、承認された。
- 平成 26 年度の予算案について：角田経理担当理事  
内容が説明され、質疑応答のうえ承認された。
- 第 21 回アジア労働衛生会議（ACOH）の準備報告と予算について：東副理事長  
平成 26 年度（開催年）の予算案と、ACOH2014 全体の予算案が提示された。協賛等が増えたことにより増収が見込めるため、アジアからの参加援助を増やす予定であること等が説明された。平成 26 年度の予算として 500 万円の助成支出が承認された。
- 許容濃度提案理由書のホームページへの掲載について：大前理事  
前回理事会にて承認された許容濃度提案理由書のホームページへの掲載について、係る費用見積が説明され、予算が承認された。

- 不正な臨床研究報告に関する日本医学会の見解について：東副理事長

今般発覚した不正な臨床研究報告に関する日本医学会の見解について、当学会において今後起こり得るケースやその場合の対応について意見交換した。

- 利益相反に関わる事項について：東副理事長

日本医学会の「医学研究の COI マネージメントに関するガイドラインの改定案」について、その改定内容を確認し、当学会としては特段の修正希望はないことを確認した。

また、当学会における COI について議論を重ねた。第 87 回日本産業衛生学会の発表者に求める利益相反開示の内容が提示され、問題がないことを確認した。学会誌における COI については、編集委員会が投稿時に求める申告内容の原案を作成したこと、マネージメントに重点をおいていること等が報告された。

利益相反に関する委員会では、社会医学系 4 学会で協力して COI の共通原則を策定する予定であり、担当委員である柴田理事より、その目的、策定方法、課題等が報告された。当学会ならではの課題や、不正があった場合の対応について議論した。

- 中央選挙管理委員会構成メンバーについて：柳澤理事

今後の中央選挙管理委員会の委員構成について検討した。定員は 6 名程度、次期交代の際は半数が留任し、任期は 2 期を限度とすることを原則とし、新委員については現中央選挙管理委員会が各地方会長からの推薦等を求めて選定し、結果を理事会に報告することとなった。

また、今後の選挙について、代議員定数は有権者数に応じて変動することから、中央選挙管理委員長が毎回定数を決定することと、その計算方法が確認された。また、地方会における理事選挙の選出方法についての意見交換を行った。

- 労働衛生関連政策法制度委員会の内規改正案について：岸理事

前回理事会で提示された委員会細則案を委員会で検討した結果が報告された。目的、活動についての追記内容が確認され、委員会細則の変更が承認された。

また、委員会より委員会名の変更が提案され、「政策法制度委員会」と改名されることが承認された。

- 産業保健看護専門家制度準備委員会（仮称）新委員について：五十嵐理事

第 1 回目の委員会を開催したこと、委員長に五十嵐理事が互選されたことが報告された。新委員が推薦され承認された。

- 地方会部会の位置付けについて：角田経理担当理事

継続検討事項となっている地方会部会の位置付けについて、経理面では地方会の下部組織と位置付けることとした。地方会部会は所属する地方会に会計報告を行い、各地方会は会計を合算する。事業面の位置付けについては引き続き、地方会と部会双方の意見を合わせて検討する。

- 「職域救急研究会」の設置について：大久保総務担当理事

新研究会設置の申請を受けて審議した。職域における救急体制や救急処置のあり方を研究するという趣旨や活動内容を

確認し、有益な内容と認め、この研究会の設立を承認した。いくつかの提案発言があり、代表世話人に伝えることとした。

また、既存の研究会の継続に際しては、更新申請を受けて審議を行うことを確認した。

#### 14. 日本医学会の法人化について：川上総務担当理事

平成 26 年 4 月を目途に新法人（一般社団法人日本医学会連合）設立の準備をしている日本医学会の定款案が提示され、内容を確認した。また当学会に対しては設立時社員になってほしいとの依頼があり、これを受けることとした。

#### 15. 次回理事会日程について：川上総務担当理事

今回は平成 26 年 4 月 12 日（土）、次々回は平成 26 年 7 月 5 日（土）の予定。

#### 16. その他：

##### ① ホームページの運用について：大久保総務担当理事

ホームページの運用を拡大している状況が報告された。他学会の行事等も当学会と関連の深いものであれば掲載する。研究者・教員の募集も申し込みがあれば掲載を検討する。掲載の可否については総務担当理事が個々に判断する。これらの運用方針は承認された。また、特定のメンバーで情報を共有できる会議室機能の利用も呼びかけられた。

##### ② アルコール健康障害対策基本法推進ネットワークからの賛同依頼について：角田理事・斉藤理事

同ネットワークより賛同依頼があったが、同ネットワークが推進していた法案が、アルコール健康障害対策基本法として既に成立したため、特に対応しないこととした。

##### ③ 4 部会長会議からの要望について：加藤理事

4 部会長会議より、年次学会時のフォーラムの位置付けと費用負担等について、運営費、スタッフ等は学会負担とし、企画を部会が担当するという提案があり審議した。費用負担の決定権は企画運営委員会にあるため対応はそれぞれ異なるが、早期に条件を提示するなど、企画運営委員会と部会側とでコミュニケーションをとることの必要性が確認された。

##### ④ ICOH アクティブメンバーの会の位置付けについて：堀江理事

ICOH アクティブメンバーの会の学会内の位置付けを検討する必要性について話し合われた。

#### 報告事項

##### 1. 第 86 回日本産業衛生学会会計報告：菅沼理事

会計の中間報告がなされ、海外からの招へい者の抄録集を作成予定であることが報告された。

##### 2. 第 87 回日本産業衛生学会準備状況報告：荻野理事

メインシンポジウムや特別研修会の内容がほぼ決まったことや、演題応募状況等が報告された。企画の内容、スケジュール等が紹介された。

##### 3. 第 88 回日本産業衛生学会準備状況報告：車谷理事

第 1 回目のワーキンググループを開催したことが報告され

た。口演発表を重視する。特別研修会は行わない。

##### 4. 第 23 回産業医・産業看護全国協議会報告：斉藤理事

参加人数が報告された。有料参加者数 1032 名で非常に盛会となった。決算は黒字となる見込み。

##### 5. 第 24 回産業医・産業看護全国協議会準備状況報告：中川理事

第一報が学会誌に掲載される予定であることが報告された。大まかなスケジュールが紹介された。

##### 6. 産業医部会報告：斉藤理事

部会員増員のため、新しく産業医部会の案内を作成したことが報告された。

##### 7. 産業看護部会報告：住徳理事

部会員数、教育研修の報告と機関紙の発行等の事業予定が報告された。

##### 8. 産業衛生技術部会報告：柴田理事

第 23 回産業医・産業看護全国協議会との同時開催で、第 22 回産業衛生技術部会大会及び技術専門研修会を開催したことが報告された。また来年度の事業計画が紹介された。

##### 9. 産業歯科保健部会報告：加藤理事

第 23 回産業医・産業看護全国協議会にて開催されたシンポジウムについて報告された。また来年度の事業計画が紹介された。後期講習会の予定や来年度の計画が紹介された。

##### 10. 4 部会長会議報告：加藤理事

地方部会部の位置付け、部会幹事の任命手順、フォーラム開催、全国協議会の今後の方針等を審議していることが報告された。

##### 11. 専門医制度委員会報告：大久保理事

来年度の専門医試験および専攻医試験の日程が紹介され、申し込み推奨が呼びかけられた。

##### 12. 労働衛生関連政策法制度委員会報告

委員会内に設置しているメンタルヘルスワーキンググループおよび化学物質管理ワーキンググループにおける検討の進捗報告がなされた。第 87 回日本産業衛生学会時にフォーラムを開催して活動報告を行う予定であり、意見を寄せるよう呼びかけられた。

##### 13. 担当理事報告：各担当

・事業場におけるストレスチェック制度の義務化に関する法改正について：川上理事

平成 25 年 9 月 25 日に厚生労働省労働政策審議会安全衛生分科会のヒアリングを受け、川上理事が出席し、労働衛生関連政策法制度委員会のワーキンググループで取りまとめた中間報告に基づいて意見を述べたことと等が報告された。その後の労働政策審議会安全衛生分科会でストレスチェックの義務化を建議するという結論が出たが、当学会の意見も多少取り入れられた文言になっているとのこと。この問題には今後も注視していく。

・「疾病及び関連保健問題の国際統計分類」第 10 回改訂分類（ICD-10）の一部改正について：五味理事

世界保健機関（WHO）が勧告する ICD-10 の一部改正に伴い、厚生労働省が作成した一部改正の基本方針について、意見を寄せるよう呼びかけられた。

- ・ICOH の開催について：堀江理事  
 今回の ICOH 韓国大会は平成 27 年 5 月 31 日からの開催予定で、演題登録の締切が近いので、学会誌 3 月号やホームページ等で広報する予定であることが報告された。
- 14. 公的委員会等情報報告：各担当
  - ・職場の風疹対策ガイドライン作成委員会：斉藤理事  
 厚生労働省より、職域での風疹対策についてガイドライン等を作成するにあたって当学会への協力依頼があり、斉藤理事が担当となったことが報告された。
  - ・生涯教育委員会報告：宮本理事  
 今年度の GPS 投稿の見込みが報告された。
- 15. 研究世話人交代について：川上総務担当  
 次の研究会の代表世話人交代が報告された。
  - ・職業性呼吸器疾患研究会 新代表世話人：森本泰夫氏
- 16. 学会名簿使用許可報告：大久保総務担当理事  
 看護職の会員の名簿の使用許可 1 件、産業看護部会の名簿の使用許可 1 件、産業衛生技術部会の名簿の使用許可 1 件の申請があり、許可したことが報告された。  
 学会名簿は慎重に使用されるべきであり、関係者にはその旨を伝えるよう求められた。
- 17. 会員の状況：川上総務担当理事  
 正会員数：7,672 人（平成 25 年 12 月 10 日現在）
- 18. 協賛・後援等：川上総務担当理事  
 以下の 2 件が報告された。
  - ・第 31 回空気清浄とコンタミネーションコントロール研究大会（協賛）
  - ・「健康いきいき職場づくりフォーラム」設立記念シンポジウム（後援）
- 19. その他：川上総務担当理事
  - ・第 29 回日本医学会総会：車谷理事  
 平成 27 年 4 月開催の第 29 回日本医学会総会について、車谷理事はプログラム委員となり、産業医研修プログラムを組んだことが報告され、内容が紹介された。
  - ・日本学術会議の会員と連携会員について：川上総務担当理事  
 日本学術会議から依頼のあった会員または連携会員の候補者に関する情報提供について、意見を集約し、適任者数名を推薦することとした。
  - ・学生会員の取り扱いについて：川上総務担当理事  
 学生会員は入会後の在学確認が困難であることから、入会申請は単年度の申し込みとし、一年度毎に更新手続を求めることとした。なお、学生会員であった期間も学会歴に含まれることを確認した。

## 理事の退任に関するお知らせ

平成 26 年 3 月 31 日  
 中央選挙管理委員長 柳澤 裕之

下記のとおり、理事の退任についてお知らせいたします。

### 記

氏 名 谷川 武（四国地方会選出理事）  
 退任年月日 平成 26 年 3 月 31 日  
 退任の理由 所属地方会変更による。

なお、同理事退任後も、定款で定められた理事の定数は満たしております。

## 中央選挙管理委員会発足のお知らせ（告示）

表記委員会が平成 26 年 5 月 1 日に発足しました。委員会の構成メンバーを以下の通り告示いたします。

委員長：野見山哲生

委員：市場正良・伊藤雅代・色川俊也・杉原由紀・西賢一郎

### 代議員の選任に関する細則

#### （目的）

第 1 条 この細則は、公益社団法人日本産業衛生学会定款第 8 条に基づき、本会代議員の選任について必要な事項を定め、適正な代議員の選任を図ることを目的とする。

#### （選挙権および被選挙権）

第 2 条 代議員任期終了年度において、前年度より引き続き正会員であり、かつ 7 月 31 日までに会費を全納した正会員は、当該年度の 7 月 31 日時点で所属する地方会において選挙権および被選挙権を有する。

#### （選挙の公示）

第 3 条 中央選挙管理委員長は、代議員任期終了年度の 7 月 1 日までに正会員に対し代議員選挙の公示を行うものとする。

#### （選挙管理委員会の設置）

第 4 条 本規程による選挙の管理執行に関する事務は、別に定める中央選挙管理委員会および地方会選挙管理委員会が行う。

#### （代議員の定数）

第 5 条 代議員の定数は、地方会ごとに選挙権および被選挙権を有する正会員概ね 10 人に 1 人の割合とする。

2 前項に基づき、中央選挙管理委員長は各地方会の代議員の定数を地方会選挙管理委員会に通知するものとする。

#### （候補者の届出）

第 6 条 地方会は、代議員選挙において、立候補制または推薦制を採用することができる。立候補者または候補者を推薦しようとする者は、第 3 条に基づき当該選挙の公示があった日から同公示に定める立候補の期日の日までに文書でその旨を所属する地方会選挙管理委員長に届け出なければならない。

#### （代議員の選任）

第 7 条 代議員は、地方会ごとに当該候補者のなかから同地方会所属の選挙権を有する正会員の無記名投票によって選任する。ただし、前条に基づき候補者が当該代議員選挙において選任すべき代議員の数と同数となったときは、投票は行わない。

2 届出のあった候補者が当該代議員選挙において選任すべき代議員の数に達しない場合の取扱いは、各地方会選挙管理委員会においてこれを定める。

#### （投票の効力）

第 8 条 投票の効力は、あらかじめ地方会選挙管理委員会が定めた方法により決定する。

#### （当選の決定）

第 9 条 投票における当選人の決定は、有効投票数のうち最多数を得た者から順次に数えて当該代議員選挙において選任すべき議員の数に達した順位の者までとする。

2 得票が同数の場合は、あらかじめ地方会選挙管理委員会が定めた方法によりその順位を決定する。

3 得票順に、若干名の予備代議員を選任する。

4 代議員、予備代議員名簿は、すみやかに中央選挙管理委員会に提出する。

#### （代議員の資格）

第 10 条 正会員の資格を喪失した代議員は、代議員の資格を失う。

2 代議員の資格は、所属地方会の変更によって消失しない。

#### （付 則）

1. この細則の改廃は総会の議決による。

2. この細則は、公益社団法人日本産業衛生学会の設立の登記後の初回の代議員の選任時から施行する。



## 日本産業衛生学会学会賞・奨励賞・功労賞の候補者推薦依頼

日本産業衛生学会  
理事長 圓藤 吟史

日本産業衛生学会表彰制度規程に則り、学会賞、奨励賞、功労賞の候補者の推薦をお願いいたします。各候補者の推薦の締め切りは8月31日です。

下記の表彰制度規程及び各選考細則をお読みいただき、ご推薦くださいますようお願いいたします。  
推薦書式は、ホームページよりダウンロードできます。

### 記

#### 表彰制度規程

- 第1条 日本産業衛生学会は産業衛生学と産業衛生活動の発展に著しく寄与した個人または団体を顕彰するために表彰を行う。
- 第2条 表彰制度として、学会賞、奨励賞、功労賞、感謝状を設ける。
- 第3条 学会賞、奨励賞、功労賞の選考は別に定める細則に基づき選考委員会が推薦し、理事会で決定する。
- 第4条 選考委員は理事長が理事会に諮り、委嘱する。委員長は委員の互選による。
- 第5条 選考委員の任期は2年とする。
- 第6条 表彰は学会総会で行う。
- 第7条 各部会、地方会はこの規程及び細則に準じて、表彰することが出来る。
- 付則 1. この規程の変更は、理事会の議決による。  
2. この規程は、平成12年10月14日から施行する。

#### 学会賞選考細則

- 第1条 日本産業衛生学会学会賞（以下「学会賞」という）は、永年にわたる真摯な研鑽によりすぐれた研究業績を挙げ、本法人の発展充実に貢献の著しい本法人会員を顕彰することにより、わが国の産業衛生学領域における学問水準の飛躍的向上を図ることを目的とする。
- 第2条 学会賞の受賞者は産業衛生学に関する独創的研究で学会の発展に著しく貢献しているもので、本法人の会員歴が15年以上のものとする。
2. 受賞者数は原則として毎年1名以内とする。
- 第3条 候補者の推薦は、原則として正会員2名の推薦状を付して、下記の書類を理事長に提出する。ただし、推薦者のうち1名は候補者と同一機関以外のものとする。
- (1) 候補者の氏名、生年月日、所属、所属先住所、

#### 略歴、関連論文目録

- (2) 業績の概要（2,000字以内）  
(3) 受賞対象となる研究業績に係わる論文の別冊  
(4) 推薦状
2. 候補者の推薦は、毎年4月1日から8月31日までの間に行う。
- 第4条 選考委員会は理事5名で構成する。委員長は委員の互選による。
2. 選考委員会は当該年度10月末日までに受賞候補者を理事会に推薦する。
3. 理事会は委員会の推薦に基づき、受賞者を決定する。
- 第5条 表彰は日本産業衛生学会の総会において行い、受賞者は受賞講演を行う。
- 付則 1. この細則の変更は、理事会の議決による。  
2. この細則は、平成12年10月14日から施行する。  
3. この細則は、平成22年4月3日に改定した。  
4. この細則は、平成25年6月29日に改定した。

#### 奨励賞選考細則

- 第1条 日本産業衛生学会奨励賞（以下「奨励賞」という）は、産業衛生の分野における研究または実地活動において、価値ある業績を挙げている会員を表彰することにより産業衛生の振興と奨励を図ることを目的とする。
- 第2条 奨励賞の受賞者は、5年以上本法人の正会員であり、下記の活動成果並びに業績を挙げたものとする。
- (1) 現在の成果ならびに将来発展の可能性  
(2) 産業衛生への实际的貢献
2. 受賞者数は原則として毎年2名以内とする。
- 第3条 候補者の推薦は、原則として正会員2名の推薦状を付して、下記の書類を理事長に提出する。ただし推薦者のうち1名は候補者と同一機関以外のものとする。
- (1) 候補者の氏名、生年月日、所属、所属先住所、

## 略歴

- (2) 研究・実地活動の概要 (2,000 字以内)
- (3) 受賞対象となる研究・実地活動の資料 (1. 日本産業衛生学会, 学会誌, 地方会学会, 研究会, 研修会, 部会等での発表, 2. 関連する業績, 報告書, 活動記録等), 3. 主要な論文等の業績別刷り 3 編以内, 各 1 部 (コピー可))
- (4) 推薦状
2. 候補者の推薦は, 毎年 4 月 1 日から 8 月 31 日までの間に行う。
- 第 4 条 選考委員会は理事 5 名で構成する。委員長は委員の互選による。
2. 選考委員会は, 当該年度 10 月末日までに受賞候補者を理事会に推薦する。
3. 理事会は委員会の推薦に基づき, 受賞者を決定する。
- 第 5 条 表彰は日本産業衛生学会の総会において行い, 受賞者は受賞講演を行う。
- 付則 1. この細則の変更は, 理事会の議決による。
2. この細則は, 昭和 63 年 6 月 1 日から施行する。
3. この細則は, 平成 12 年 10 月 14 日に改定した。
4. この細則は, 平成 25 年 6 月 29 日に改定した。

## 功労賞選考細則

- 第 1 条 日本産業衛生学会功労賞 (以下「功労賞」という) は, 永年にわたる真摯な産業衛生活動によりすぐれた業績を挙げ, 本法人の発展に貢献の著しい会員を顕彰する。
- 第 2 条 功労賞の受賞者は本法人の正会員で, 下記のすべての条件を満たす者とする。ただし, 名誉会員推薦の条件を満たす経歴を持つ会員, ならびに現役員は受

賞対象から除く。

- (1) 満 70 歳以上の者
- (2) 本法人の正会員歴 25 年以上の者
- (3) 評議員又は代議員歴 5 年以上の者
- (4) 産業衛生活動又は産業衛生教育・研修活動に, 合算して 25 年以上従事した者
- (5) 産業衛生学会, 各部会又は研修会等で発表, 講演又は論文発表を合計 5 回以上行った者
2. 受賞者数は若干名とする。
- 第 3 条 候補者の推薦は, 原則として正会員 2 名の推薦状を付して, 下記の書類を理事長に提出する。ただし推薦者のうち 1 名は候補者と同一機関以外のものとする。
- (1) 候補者の氏名, 生年月日, 所属, 所属先住所, 略歴
- (2) 業績の概要 (2,000 字以内)
- (3) 受賞対象となる業績目録
2. 候補者の推薦は, 毎年 4 月 1 日から 8 月 31 日までの間に行う。
- 第 4 条 選考委員会は理事 3 名で構成する。委員長は委員の互選による。
2. 選考委員会は, 当該年度 10 月末日までに受賞候補者を理事会に推薦する。
3. 理事会は委員会の推薦に基づき, 受賞者を決定する。
- 第 5 条 表彰は日本産業衛生学会総会において行う。
- 付則 1. この細則の変更は, 理事会の議決による。
2. この細則は, 平成 12 年 10 月 14 日から施行する。
3. この細則は, 平成 20 年 3 月 15 日に改定した。
4. この細則は, 平成 25 年 6 月 29 日に改定した。

## 名誉会員の推薦に関する細則

- 第 1 条 定款に定める名誉会員は本会の発展に著しい功労のあった正会員で, 第 2 条の条件に該当するものとする。
- 第 2 条 名誉会員推薦の条件は, 満 70 歳以上, かつ会員歴 30 年以上のもので, 次のいずれかに該当するものであること。
1. 理事, 監事, 地方会長, のいずれかを合わせて 3 期以上務めたこと。
2. 日本産業衛生学会, 産業医・産業看護全国協議会の企画運営委員長, または学会長として開催に寄与したこと。
3. 産業衛生に関する国際会議の会長, または国際機関や国際学会の理事, 専門委員会委員長, 代議員として産業衛生の発展に貢献したこと。
- 産業衛生に関する国際会議は下記のものとする。
- (1) 本法人が主催・共催した国際会議・シンポジウム
- (2) 国際労働衛生会議 (ICOH), アジア労働衛生

会議 (ACOH), 世界保健機関 (WHO), 国際労働機関 (ILO) などの国際機関が主催・共催する国際会議・シンポジウム

4. 以上のほか, 上記と同等以上と認められた場合。
- 第 3 条 名誉会員候補者の推薦は, その会員の所属する地方会長が行う。地方会長は候補者名, 生年月日, 住所, 略歴, 業績の概要を付した推薦状を当該年 10 月末日までに理事長に提出する。
- 第 4 条 選考委員会は理事 3 名で構成する。委員長は委員の互選による。
- 2 委員会の選考に基づき理事会で承認し, 総会で推薦する。
- 第 5 条 名誉会員は本学会会費及び学会参加費が免除される。
- 付則 1. この細則の変更は, 理事会の議決による。
2. この細則は, 平成 7 年 7 月 1 日から施行する。
3. この細則は, 平成 12 年 10 月 14 日に改定した。
4. この細則は, 平成 17 年 9 月 24 日に改定した。
5. この細則は, 平成 25 年 6 月 29 日に改定した。

## 平成 25 年度新入会者

[北海道] 園田 博 [茨城] 宇佐見和哉 [群馬] 柳澤大輔 [埼玉] 小倉奈加 [東京] 小平麻衣子, 川崎一朗, 小林志保子, 武政奈保子, 橋本泰央 [神奈川] 菅野良介 [静岡] 佐藤 茜 [愛知] 鬼塚知里, 仁瓶宗樹 [三重] 谷口真衣香 [岡山] 宮下雄博 [福岡] 柴田達徳

## 平成 26 年度新入会者

[北海道] 新 智文, 坂本直哉, 椎名千夏, 田淵裕子, 西 基, 水野愛子, 宮本貴子 [青森] 沢田かほり [秋田] 佐々木智康 [栃木] 高津戸真優子 [群馬] 鈴木詠子 [埼玉] 大島拓也, 島田利恵, 渡邊房江 [千葉] 石川 健, 澤田 真 [東京] 安藤 孝, 井上眞由美, 井上ゆか子, 宇佐美裕民, 江刺家雅子, 大島紀子, 奥井重徳, 奥田弘美, 葛西博子, 呉 正平, 佐々木祐子, 澤木治美, 下澤淑子 (学生会員), 白波瀬丈一郎, 鈴木博子, 全 淳一, 内藤美生 (学生会員), 長江安洋, 野原誠一郎, 深尾加奈子 (学生会員), 藤崎静子, 松浦真澄, 皆川雄典 (学生会員), 矢島新子, 山根明美, 湯佐真由美 [神奈川] 岩田咲喜子, 海福雄一郎, 古閑啓子, 小林礼子, 田中圭子, 増田つかさ [富山]

扇一友里恵 [石川] 妙圓蘭雅美 [山梨] 藤巻信也 [長野] 西村久明 (学生会員), 水木 将 [静岡] 尾崎克年, 影山善彦, 坂本智江, 望月友美子 (学生会員), 吉水京子, 米山弥生 [愛知] 伊藤千佳, 犬飼 恵, 内田恭裕, 澁谷きよみ, 萩倉祥一, 藤江正人, 横山絵美 [三重] 中村智美 [京都] 藤原美穂, 細岡智恵子, 真柄明子 [大阪] 浅香尚民, 阿部美衣, 蛭子杏子, 大田 彩, 大西美里, 岡崎匠美, 小川淳子, 垣中洋子, 久保田真弓, 杉原えりか, 高橋良典, 中山綾香, 福井美幸, 福島由賀, 古谷令子, 逸見京子, 山田恵子, 吉田雅美 (学生会員) [兵庫] 浅田早苗, 石田雅恵, 出田祐久, 五熊丈義, 大牧千津子, 北野智子, 北村志郎, 永田美紀, 中塚真紀, 丸本典子, 山岡由実 [和歌山] 川村小千代, 那須文実 [鳥取] 大西一成 [島根] 小玉浩美 [岡山] 池内知鶴, 岡本玲子, 清迫絵里子, 田中満希子, 春名佳奈, 増本智恵子, 松崎秀紀, 吉田純子 (学生会員) [広島] 伊藤千里, 江口昌代, 高水幸太郎, 田中紀子 [山口] 伊藤直子 [徳島] 馬場千恵紀 [香川] 寫津三紀子, 藤井邦子 [愛媛] 二宮光枝, 日野 香 [高知] 岡田 和史, J P Naw Awn, 清水 博, 高橋由人, Muchanga Sifa Marie Joelle [福岡] 市後崎隆則, 大嶋寛子, 木原将斗, 見城美智子, 田中暁子, 豊田裕之, 本田貴紀 (学生会員), 安田悦子 [熊本] 菅 裕子, 馬場敦子 (学生会員) [鹿児島] 赤崎安昭, 上野真忠 (学生会員), 神渡幹夫

## 会費納入のお願い

正会員各位

平成 26 年度の会費 10,000 円をご納入くださいますようお願い申し上げます。

本年は、学会役員改選の年にあたります。前年度より引き続き正会員であり、かつ 7 月 31 日までに会費を全納した正会員のみが選挙権および被選挙権を有します。

郵便振替の払込取扱票は 56 巻 2 号 (3 月号) に綴じ込みしております。必ず、会員番号、会員名等をご記入ください。

払込取扱票を紛失した方は、郵便局の青色の振込用紙をお使いになり、下記口座にお振込みください。

振込先口座：00100-7-133495

加入者名：公益社団法人 日本産業衛生学会

公益社団法人 日本産業衛生学会  
事務局

## 集団認知行動療法研究会 基礎研修会

第12回 福島 2014年 8月 3日(日)(会場:コラッセふくしま)  
第13回 東京 2014年 11月 8日(土)(会場:NTT 東日本関東病院)

以下, 各回共通

時 間: 9:30 ~ 16:30

プログラム:

- ・ 集団認知行動療法とはなにか
- ・ 集団認知行動療法プログラムの運営について
- ・ 認知への介入
- ・ 行動への介入

\* グループ演習をしながら学んでいただきます。

対 象: 医療・看護・福祉・心理・保健・産業・司法矯正分野等で, 援助業務に携わっている専門家  
またこれら専門家を目指す大学院生

参加費: 会 員 (一般) ¥3,000 / 会 員 (大学院生) ¥1,000  
非会員 (一般) ¥6,000 / 非会員 (大学院生) ¥3,000

\* 大学院生の方は, 当日, 学生証をご提示ください。

以下の期日までに入会のお申込みをいただけますと, 会員としてご参加いただけます。

第12回基礎研修会(福島) … 6月30日(月)

第13回基礎研修会(東京) … 9月30日(火)

入会と研修会参加のお申込みは同時にさせていただいて結構です。

申込方法: ホームページ (<http://cbgt.org/>) よりお申し込みください。

\* Faxにてのお申し込みも可能です。基礎研修会名(開催日, 開催地), お名前, ふりがな, 所属, 職種, 郵便番号, 住所, 電話番号, メールアドレス, 会員か非会員か, 一般か大学院生かをご記入の上, 03-3448-6507までお送りください。

\* 本研修会は, 「臨床心理士」継続研修機会として申請予定です。臨床心理士資格の有無もお知らせください。

集団認知行動療法研究会

代 表: 秋山 剛 (NTT 東日本関東病院 精神神経科)

事務局: 東京都品川区東五反田5-9-22 NTT 東日本関東病院 精神神経科内

mail: [cbgt.se@gmail.com](mailto:cbgt.se@gmail.com) Tel: 03-3448-6508

### <今後の研修会予定>

2014年9月28日 東京 (会員限定) 第5回 学術総会

2015年1月25日 長崎 第14回 基礎研修会 (長崎県長崎こども・女性・障害者支援センターとの共催予定)

3月15日 名古屋 第15回 基礎研修会

### <会場について>

コラッセ福島

<http://www.corasse.com/>

福島市三河南町1番20号

● JR「福島」駅(東北新幹線, 東北本線, 奥羽本線)西口より徒歩3分

NTT 東日本関東病院

<https://www.ntt-east.co.jp/kmc/>

品川区東五反田5-9-22

● 「五反田」駅(JR 山手線, 池上線, 都営地下鉄浅草線)から徒歩5分

入会のお申し込みもホームページ (<http://cbgt.org/>) にて承っております。



## 第 24 回 日本産業衛生学会 産業医・産業看護全国協議会 第 3 報

(合同開催) 第 23 回産業衛生技術部会大会

メインテーマ: 「産業衛生をすべての人々と職場に」

(ホームページ <http://ncopn24.jp>)

1. 会 期: 平成 26 (2014 年) 9 月 24 日 (水) ~ 27 日 (土)  
の 4 日間

2. 会 場:

金沢市文化ホール

〒 920-0864 石川県金沢市高岡町 15 番 1 号

TEL: 076-223-1221

石川県文教会館

〒 920-0918 石川県金沢市尾山町 10 番 5 号

TEL: 076-262-7311

(いずれも金沢城公園や兼六園まで徒歩 10 分圏内)

3. 主 催

日本産業衛生学会 北陸甲信越地方会

日本産業衛生学会 産業医部会

日本産業衛生学会 産業看護部会

日本産業衛生学会 産業歯科保健部会

合同開催: 日本産業衛生学会 産業衛生技術部会

4. 企画運営委員会

企画運営委員長: 中川秀昭

(金沢医科大学総合医学研究所 北陸甲信越地方会長)

企画運営副委員長:

亀田真紀

(金沢大学 産業看護部会北陸甲信越地方会幹事)

城戸照彦

(金沢大学 北陸甲信越地方会石川県常任理事)

曾山善之(曾山歯科医院 産業歯科保健部会幹事)

服部 真(城北病院 産業医部会北陸甲信越地方会幹事)

実行委員長: 服部 真

5. 事務局

企画運営事務局: 金沢医科大学医学部公衆衛生学講座

〒 920-0293 石川県河北郡内灘町大学 1-1

TEL: 076-218-8093 FAX: 076-286-3728

E-mail: [ncopn24@kanazawa-med.ac.jp](mailto:ncopn24@kanazawa-med.ac.jp)

6. 参加費

日本産業衛生学会 学会員

事前登録 7,000 円, 当日参加 8,000 円

日本産業衛生学会 非学会員

事前登録, 当日参加とも 9,000 円

7. 認定制度

日本医師会認定産業医制度, 産業看護実力アップコース  
の単位を申請予定です。

8. 懇親会

平成 26 年 (2014 年) 9 月 26 日 (金)

18 時 30 分 ~ 20 時 30 分

金沢ニューグランドホテル (金扇) 金沢市文化ホール向い

事前登録 6,000 円, 当日参加 7,000 円

9. 宿泊・交通

5 月中旬以降, ホームページでご案内します。

10. 主な企画

● 基調講演「小規模事業場や非正規労働者の労働安全  
衛生を向上させるために—ILO の考えと活動」

26 日 (金) 9:00 ~ 10:00

● メインシンポジウム「産業衛生をすべての人々と職  
場に: 分散事業場・小規模事業場や請負・派遣・非

正規すべてを視野に入れた産業衛生のあり方」

26 日 (金) 10:00 ~ 12:20

1. 小規模分散事業場に対する産業衛生の展開

2. 様々な雇用形態の労働者が混在する事業場での産  
業衛生の展開

3. 非正規労働者が多い第三次産業への産業衛生の展開

4. 小規模事業場に労務管理と合わせた産業衛生の展開

5. 小規模事業場や非正規労働者に対する産業保健・  
労働安全衛生の総合的支援

● 特別講演「ドラマ・ダンダリン原作者が語る」

27 日 (土) 9:00 ~ 10:00

● シンポジウム 1「労働者の生活習慣病・全身の健康  
と歯科疾患」 26 日 (金) 14:30 ~ 16:30

● シンポジウム 2「これからのメンタルヘルス対策~  
患者さがしから患者を作らない職場づくりへ」

27 日 (土) 10:00 ~ 12:00

● シンポジウム 3「衛生管理者 1 名の事業所でもでき  
る有害物管理」 27 日 (土) 10:00 ~ 12:00

● シンポジウム 4「生活モデル時代における産業保健  
の役割」 27 日 (土) 13:30 ~ 15:30

● 教育講演 1「労働者の健康管理のための睡眠と食欲  
の科学」 26 日 (金) 17:00 ~ 18:00

● 教育講演 2「社会経済格差と働く者の健康」

26 日 (金) 17:00 ~ 18:00

● 教育講演 3「人を育てるメンタルヘルスの観点」

27 日 (土) 9:00 ~ 10:00

● 集中教育講座「すべて分かる医療機関・介護施設で  
の産業衛生: 有害物管理からこころとからだの健康  
管理まで」 27 日 (土) 9:00 ~ 17:00

1. 医療機関・介護施設でのリスクアセスメント・マ  
ネジメント

2. 医療機関・介護施設におけるメンタルヘルス対策

3. 医療機関・介護施設における暴力防止対策

4. 第 12 次労災防止計画と医療機関・介護施設での  
労災・過重労働防止対策

5. 医療機関・介護施設における院内感染防止対策

6. 針刺し切創予防策・化学物質管理の最新情報

7. 医療機関・介護施設での腰痛等筋骨格系障害防止  
対策

● 四部会合同セミナー「職場巡視・ワークショップ」

(株)津田駒本社工場 24 日 (水) 12:00 ~ 18:00

…ホームページから事前申し込みが必要です

「発表会」25 日 (木) 10:00 ~ 12:00 …どなた

でも参加できます

● 四部会合同リレーワークショップ「産業保健におけ  
る連携」 26 日 (金) 14:30 ~ 16:30 …ホームペ  
ージから事前申し込みが必要です

● 実地研修 25 日 (木) 13:30 ~ 16:00 …ホーム  
ページから事前申し込みが必要です (バス代の実費  
をいただく場合があります)

1. (株)コマツ金沢工場

2. 西日本旅客鉄道(株) 金沢総合車両所

3. (株)NEC ネットズエスアイ 北陸支社

## 4. (株)ジェイ・バス 小松工場

- 合同開催：第 23 回産業衛生技術部会大会  
産業衛生技術部会大会（産業衛生技術シンポジウム）（案）「化学物質のリスクアセスメントの実際」 25 日（木）15：00～17：00  
産業衛生技術専門研修会（案）「職業アレルギー」 25 日（木）17：00～19：00

## 11. 日程

9月24日(水)	講演会場	ポスター会場 展示会場
午後	四部会合同セミナー 「職場巡視」	
夕	四部会合同セミナー 「ワークショップ」	
9月25日(木)	講演会場	ポスター会場 展示会場
午前	四部会合同セミナー 「発表会」	企業展示
午後	講演、実地研修、各部会 会議・企画、合同開催： 第 23 回衛生技術部会大会	
夕	自由集会	
9月26日(金)	講演会場	ポスター会場 展示会場
午前	基調講演、 メインシンポジウム	ポスターセッション、 企業展示
昼	ランチョンセミナー	
午後	シンポジウム 1, 教育講 演 1, 2, 四部会合同リレ ワークショップ	
夜	懇親会	

9月27日(土)	講演会場	ポスター会場 展示会場
午前	シンポジウム 2, 3, 特別講 演, 教育講演 3, 集中教育 講座 1-4	企業展示
昼	ランチョンセミナー	
午後	シンポジウム 4, 集中教育講座 5-7	

## 12. 参加申し込み

5月中旬以降、ホームページで受け付けます。事前参加登録の期限は7月31日（木）を予定しております。

## 13. ポスター演題申し込み

ポスター発表のみとなります。筆頭発表者は日本産業衛生学会会員に限られ、事前参加登録が必要です。筆頭発表者としては一人1演題のみとなります。

5月中旬以降、ホームページで受け付けます。演題登録期限は7月10日（木）を予定しております。

## 14. 委員会、自由集会

会場を確保しますので、事務局までファックスかEメールでご連絡下さい。会場設営や運営は各自でお願いします。  
\*上記内容は変更になることがあります。第24回産業医・産業看護全国協議会のホームページ (<http://ncopn24.jp>) で、最新情報をご確認下さい。